令和７年度　第１回大阪府外国人医療対策会議でのご意見

資料２-1

分類	課題	対応方針	開始時期
外国人患者受入れ医療機関の連携	外国人患者受入れ医療機関どうしの連携・バックアップ体制を整えるべきと考える。	令和７年度大阪府外国人患者受入れ実態調査において、担当者情報の共有について確認しており、受入れ医療機関どうしで円滑に連携できる医療機関リストを作成する。	R8年上半期 ～ （予定）
海外旅行保険の加入勧奨の促進	入国後に加入できる旅行保険を外国人旅行者に紹介することが未収金対策として有効と考える。	令和8年度より、入国後に加入可能な旅行保険を取り扱う民間事業者および大阪観光局と連携し、来阪直後の外国人観光客に対して、海外旅行保険への効果的な加入勧奨を実施する。また、実際の加入件数を把握することで、取組の効果検証が可能な仕組みとする。	R8年4月～ （予定）
外国人患者受入れ医療機関の未収金リスクの低減	啓発だけでなく、医療機関の体制整備への補助や保険・保証サービスへの補助など、医療機関への支援を継続すべきと考える。	【宿泊税活用事業】 令和７年度に引き続き、外国人患者受入れの障壁となる医療費未収金リスク低減のため、保険・保証サービスや研修、キャッシュレス化に係る費用を補助する。 令和８年度事業より、１医療機関あたりの補助上限額を増額（R7：病院20万円・診療所10万円⇒R8：病院・診療所ともに25万円）するとともに、支援メニューを新設（（ⅳ）外国人患者向けの情報発信に係る費用）	R8年4月～ （予定）